

# 新春に際し

## 謹んでお慶び申し上げます

旧年中は大変お世話になり 誠に有り難うございました  
本年も旧に倍するご指導ご鞭撻賜りますよう よろしく願いいたします

令和3年 正月

寝屋川市議会議員 板東敬治

## 総合計画の特別委員会

### ■総合計画策定の根拠

総合計画の基本部分である「基本構想」については、地方自治法で策定が義務づけられていましたが、法改正で策定義務は無くなり、各自治体で判断することとなりました。

本市では、計画行政を実施するにあたり、総合計画の必要性と重要性を鑑み「みんなのまち基本条例」に基本構想の策定と議会の議決を定めています。

### ■特別委員会の設置

12月定例会では第6次となる総合計画の策定に向け、議会に特別委員会を設置し集中的に審議しました。総合計画の素案を策定する「総合計画審議会」では、市議会議員4人を含む24人の委員で審議されました。その審議会でも市議員が意見を出していることから、特別委員会は重複するとの見解もあります。今後の宿題となるテーマですが、出席する委員が変われば、発せられる意見は自ずと違いがあるものです。基本構想を審議する委員会は、10年振りであることから、委員も刷新されています。

### ■委員長の役割

委員長としての仕事は、時系列で次のようになります。

1. 審査を充実させるために、行政に資料を請求
2. 委員会当日の審査の方法を検討（進行表の決定）
3. 進行に合わせた行政説明員の確認
4. 当日の委員会の進行
5. 12月議会最終日に、委員長報告

委員会当日の行政側の説明員は、各部の部長と総合計画の担当部署の役職者です。質問内容によって、担当部長を指名するのか、もしくは総合計画担当者を指名するのか。また、複数の部に関係する場合はそれぞれの部長を指名するなど、委員長自身で誰を指名するか瞬時に判断が必要なことから、常任委員会の委員長とは違った終始緊張感のある場でした。

### ■基本構想への意見

提案された基本構想で、市政運営の原点となっているのは、人口減少と少子高齢化に対する「人口の年齢構成のリバランス」です。この点は、賛同できます。

それを実現する施策の源流は「子育て世代の誘引」。つまり、市外から新住民を誘引するためにはどのような施策が効果的かという視点で、訴求力のある施策に重点を置いたまちづくりとする計画になっています。ここが問題でした。委員会では、施策の軸足の置き方への意見が多数でした。

今の住民に対して暮らしの質を高める施策をしっかりと取り組むことで市民満足度を上げ、その結果、寝屋川市は魅力的な街であると発信されることで新住民の転入につなげることが重要だとの意見です。

政治哲学の違いかも知れません。

## 感染の防止と検査の充実

- 医師の判断でPCR検査が必要とされながら、外出困難な人への対応として、自宅で採取できるよう検体を収集する体制を整備。 413万円
- PCR検査の自己負担分(3割)の1/2を助成。月3,000件の見込みで予算化。 7132万円
- 市独自で実施しているPCR検査の検査数を、1日当たり10検体から30検体に拡充。 5562万円
- 行政検査(PCR検査)の増加が見込まれることから、手数料を追加補正。 1440万円
- 介護施設等に、簡易陰圧装置や換気設備の設置を促進のための補助。 3605万円

## 感染した人への対応

- 健康管理等にかかる経済的負担を軽減するため、感染者には1人3万円、濃厚接触者として自宅待機等の場合は1世帯に1万円の支援金を支給。対象者は遡及しますが申請が必要となります。 8279万円
- 感染症患者を自宅から医療機関へ移送するための委託料。 1582万円

## エッセンシャルワーカーへの支援

- 重症化リスクの高い高齢者の感染拡大を防止する目的で、介護老人福祉施設・入所障害者施設の従業員に対し、2週間おきに唾液でのPCR検査が実施できる体制を確保。 7092万円
- 介護事業の訪問B型活動員は、国の慰労金の対象となっていないことから、介護の貴重な担い手である活動員に対し1人3万円の慰労金を支給。 180万円

## 感染が拡大した場合に備えて

- 更なる感染症の拡大時には、発熱外来用として市内の病院や公共施設などで利用することを目的に医療用の陰圧テントを3セット購入。 1500万円
- 感染症入院患者の増加が見込まれることによる医療助成費を追加補正。11月1日現在で陽性者の内3分の1の割合で入院していることから、2月末までに800人の陽性者が発生するとして積算。 6776万円
- 役所職員の自宅勤務の必要性に備え、自宅パソコンで決裁等ができるようにするなど、テレワークによって業務に支障が出ないよう環境を整備。 381万円
- 役所の窓口を閉鎖しなければならない事態に備え、必要最小限の事務を一時的に庁舎外で行えるよう、野外テント2張と発電機2基などを整備。 256万円

## 市民生活への支援

- 小中学校、幼稚園、保育所等で、2週間の学級休業等となった場合、健康管理を支援する目的で、対象となる児童・生徒等の世帯に1万円を支給。 4521万円
- 感染防止策を各家庭で更に徹底していただくため、全市民に迅速に支給が可能である水道料金の基本料を2ヶ月免除。 2億4381万円

新型コロナウイルス感染症への対応する事業として、総額7億3103万円の予算が決定しました。今回の事業内容は、感染の拡大に備えたものが多く、PCR検査の拡大は対象者にとって好意的に受け止められるものだと思います。

そのような予算化されたものは議論されますが、予算化されないものは議論の俎上にのぼりません。それは、産業を支える経済対策予算です。特に、飲食業と観光業、そして職を失った方への支援策です。場合によっては、業種転換を促す取り組みも考えられます。議会が閉じたばかりですが、新年の早い段階で臨時の議会を開催しなければならないと思います。



# 小中学校の給食提供方式

現状の給食の課題として、大きくは2つあります。

- ・小学校給食調理場の老朽化
- ・中学校給食の温かい給食提供の回数

この課題を同時に、かつ総合的な対策として、大きく4つが考えられます。

- ①自校調理方式・・・校内に調理場を持つ
- ②親子調理方式・・・小学校（親校）で調理した給食を近隣の中学校（子校）に配送する
- ③給食センター方式
- ④デリバリー方式（民間調理場）

これらを、整備コスト、運用コスト、資産活用、人員の調整という4つの項目で比較した結果、②と③を組み合わせた形で、以下のように提案されました。

小学校6校を親子調理方式の親校として整備し、中学校6校に給食を提供。  
残る5校については、楠根小学校内に大きめの調理場を整備し、給食を提供。  
第4中学校区は、建設予定の校舎内で調理場を整備。

第4中学校区小中一貫校はオーバースペックではないかとの議会の意見に対し、行政では改善を模索中です。調理場もその対象となっています。

小中学校時代、給食センターの食事で育った私は、給食センター方式が、費用面と今後の児童生徒数の減少に柔軟に対応できる最善の方法と考えております。

# 指定管理者が決まりました

公共施設の運営を行う指定管理者が決定いたしました。

- |                 |                     |
|-----------------|---------------------|
| ○市民会館           | (株) ケイミックスパブリックビジネス |
| ○地域交流センター（アルカス） | (株) アステム            |
| ○学び館            | 特定非営利法人笑顔           |
| ○各コミュニティセンター    | 各コミュニティセンターの運営委員会   |
| ○中央高齢者福祉センター    | 特定非営利法人かわちモア COM.   |
| ○すばる・北斗作業所      | 社会福祉法人療育・自立センター     |
| ○国道1号高架下駐車場     | アドバンス寝屋川マネジメント(株)   |

これらは全て、現在指定管理を受けている事業者が引き続き選定されました。令和8年3月31日までが契約期間となります。

シリーズ  
ねやがわ史

## 本市の条里制

条理地割と条理地番法からなるシステムを「条里制」と呼ぶ。

本市域での条里制を記載した文献や史料は発見されていない。ただ、各地区に小字名として使われている「坪呼称」は条里制の名残と考えられることから、それをもとにして市域全体の条里制復元図が作成されている。

小字名に「坪呼称」を使っている地区は、太間・木屋・石津・田井・郡・国松・秦・高宮・小路・堀溝である。

そのことから、市域の条里制は、太間から寝屋川の東側に展開していたことがうかがい知れる。

本市域の条理地割の施行時期は不明であるが、他の文献に記載された歴史的背景から本市の状況を推測すると、遅くとも8世紀中頃までに条里制が施行されたと考えられる。